



土技(建)第 50 号
令和 6年 4月26日

〒904-2151
沖縄県沖縄市
松本3-18-1

(株) 新拓沖縄

福永 健太 殿

沖縄県知事 玉城 康 裕



一般 建設業の許可について (通知)

令和 6年 4月 12日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号 沖縄県知事 許可(般-6) 第 15111号
許可の有効期間 令和 6年 4月 26日から 令和 11年 4月 25日まで
建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年 3月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)